

第12回教育委員会会議録

1. 日 時 令和7年1月7日（火）
開会：午後1時25分
閉会：午後2時36分
2. 場 所 筑後市役所302会議室
3. 出席委員 教育長：中 村 英 司 委 員：齋 藤 百 合
委 員：下 川 博 大 委 員：江 崎 正 己
委 員：河 村 陽 子
4. 事 務 局
教 育 部 長：長 野 秀 文 教 育 総 務 課 長：山 口 秀 郎
社 会 教 育 課 長：小 林 勇 作 人 権 ・ 同 和 教 育 課 長：深 町 浩 一
教 育 指 導 主 事：藤 木 雄 一 郎 学 校 教 育 課 長 補 佐 兼 学 事 担 当 係 長：山 本 啓 介
教 育 総 務 課 総 務 担 当 係 長：井 手 雄 香 指 導 主 事：福 永 美 智 也
指 導 主 事：金 子 尚 文
5. 書 記
教 育 総 務 課：長 野 祐 樹
6. 傍 聴 者
0人
7. 議 題
 - 1 開会のことば
 - 2 教育長あいさつ及び教育長会報告
 - 3 議事

（1）議案第1号 筑後市立小学校の少人数指導体制整備の実施に関する規則の廃止について

教育長 それでは、議案第1号 筑後市立小学校の少人数指導体制整備の実施に関する規則の廃止についてということで説明をお願いします。課長補佐。

学校教育課長補佐 では、説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。

先ほど教育長からありました規則の廃止ということで、実際の規則が資料を

2枚めくっていただいて、3ページをご覧ください。題名が筑後市立小学校の少人数指導体制整備の実施に関する規則ということで、こちらについては筑後市の小学校、いわゆる35人学級を実現するために、これまでこの規則によりまして少人数指導体制を整備してまいりました。その一方で、国は段階的に35人学級を実現してまいりまして、令和7年度には国のほうで完全に35人学級が実現されますので、筑後市で独自にこのような少人数指導体制を整備する必要がなくなりましたので、今回その規則を廃止するものであります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 説明は終わりましたが、何かご質問はございませんでしょうか。

筑後市は平成26年度から実施して、11年になるのかな。そのとき1年生だけは国がスタートしてたかな

教育総務課長 1年生は国がしていたような気がします。

教育長 1年生がそうなったので全体をしたのかな。ということで、平成26年度から実施してきておりましたけど、年々国が追いついてきて、来年度は6年生まで35人学級ということで整備ができますので、筑後市版は廃止することです。よろしいでしょうか。

(な し)

教育長 それでは、議案第1号に関して賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決いたしました。

(2) 議案第2号 筑後市教育職員の採用及び給与等に関する規則の廃止について

教育長 それでは、議案第2号 筑後市教育職員の採用及び給与等に関する規則の廃止について説明をお願いします。課長補佐。

学校教育課長補佐 こちらについても私から説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。1枚めくっていただいて、例規審議マークシートというのを見ただけであればというふうに思います。

こちら先ほど説明しました少人数学級についての規則の廃止になります。こちらはもともと条例がございまして、条例につきましては、教育委員会で承認の後、12月の議会で廃止が決まりまして、今回、その条例の下規則についても条例と併せて廃止をするということで出させていただきます。

動機については、先ほど申し上げたとおり、少人数学級を市独自で設ける必要がなくなったということでございます。

説明は以上です。

教育長 さっきの第1号議案と関連しての規則の廃止ということになりますが、ご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(な し)

教育長 それでは、第2号議案について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決いたしました。ありがとうございます。

(3) 議案第3号 筑後市立小中学校教職員資質向上等事業補助金交付要綱の廃止について

教育長 続きまして、議案第3号 筑後市立小中学校教職員資質向上等事業補助金交付要綱の廃止について説明をお願いいたします。課長補佐。

学校教育課長補佐 説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。1枚めくっていただいて、1ページ、例規審議ワークシートをご覧ください。今回、こちらの補助金の交付要綱を廃止するものであります。

動機について説明をさせていただきます。

もともとの補助金及び補助金の交付要綱というものは、教職員の資質の向上に関する事業を小学校、中学校それぞれの校長会が行っておりまして、それに対して補助金という形で交付をしておりました。ただ、市が組織する補助金の検討委員会の中でもいろいろとご意見をいただきまして、そのご意見というものが、補助金という形ではなくて、必要なものであればきちんと公費から、要は市が直接負担するのが適切であるというようなご意見をいただきました。

それで、教育委員会でも検討し、また、小・中学校とも協議をさせていただきまして、補助金という形ではなくて、負担金という形で直接市が負担するということで、内容は変わりませんが、補助金ではなく、出し方が負担金というやり方に変えるということで、市の補助金検討委員会の担当部署、財政課及び小・中学校の校長会とも協議が調いましたので、今回このような形で改善を行って、それに伴い補助金の交付要綱を廃止するものであります。

説明は以上です。

教育長 説明は終わりましたが、学校にとっても負担が減るんですね。

学校教育課長補佐 はい、おっしゃるとおりです。補助金の申請があったり、いろいろ大変だったと思いますので。

教育長 校長会の担当をすると面倒なんですよ。結構厳しくチェックされて、差戻しをさせられていましたので。ということで、シンプルに改善をして直接市が支出をしていくということです。校長会の手出しが増えるとか、そういうものではございませんので、ご理解いただければというふうに思います。

何かご質問はございませんでしょうか。

(な し)

教育長 それでは、採決に入らせていただきます。

議案第3号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 ありがとうございます。全員賛成で可決です。

非公開議案

(4) 議案第4号 令和7年度筑後市立小中学校管理職人事異動内申について

(全員賛成、原案可決)

4 協議事項

- (1) 令和7年度版「子供の健やかな成長のための4提言」について
- (2) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る補正予算の計上について

5 報告事項

- (1) 筑後市教育長に対する事務委任規則第3条第2項に基づく報告
 - ①筑後市教育委員会事務局職員の分限（休職）について
 - ②非常勤職員の任用について

6 その他

- (1) 今後の教育委員会日程について

7 閉会のことば